

飛騨市の公共施設使用料 一覧表

(飛騨市使用料徴収条例 令和元年10月1日改正)

【古川町】

1 学校開放施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早期	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:00 — 12:00	13:00 — 17:00	8:00 — 17:00	18:00 — 22:00	
古川小学校 古川西小学校 古川中学校	屋内運動場	—	730	730	1,460	730	・屋内運動場は半面使用の額 ・屋内運動場照明施設使用料 1時間410円 ・グラウンド夜間照明施設使用料 1時間830円 ・古川中学校柔剣道場・卓球場 照明施設使用料は、使用料に 含む。
	柔剣道場		520	520	1,040	520	
	卓球場		520	520	1,040	520	
	グラウンド	410	730	730	1,460	730	
吉城高校運動場 夜間照明施設	夜間照明	1時間	1,780円				

2 公民館施設

名称	区分	使用料（円）					備考	
		早期	午前	午後	1日	夜間		
		6:00 — 8:00	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00		
古川町公民館	大会議室	(全面)	—	3,630	4,070	7,700	4,070	冷暖房を使用する場合は、使用料 金に使用料の30%を加算 (10円未満は四捨五入)
		半面A		1,760	2,090	3,850	2,090	
		半面B		1,760	2,090	3,850	2,090	
	視聴覚室		550	660	1,210	660		
	研修室2号		660	770	1,430	770		
	研修室3号	(全面)		660	770	1,430	770	
		半面A		330	330	660	330	
		半面B		330	330	660	330	
	実習室		550	550	1,100	550		
	研修室(和室)1号		550	660	1,210	660		
	研修室(和室)2号		550	660	1,210	660		
研修室(和室)3号		550	660	1,210	660			
古川町千代の 松原公民館	大会議室	—	1,320	1,430	2,750	1,430	冷暖房を使用する場合は、使用料 金に使用料の30%を加算 (10円未満は四捨五入)	
	中会議室		770	880	1,650	880		
	小会議室		330	330	660	330		
	中和室		440	440	880	440		
	小和室		110	110	220	110		
	教養室1		220	220	440	220		
	教養室2		220	220	440	220		
	第1会議室	(全面)		770	880	1,650		880
		半面A		330	440	770		440
		半面B		330	440	770		440
	第2会議室		220	330	550	330		

3 スポーツ施設

名称	区分	使用料（円）					備考	
		早朝	午前	午後	1日	夜間		
		6:00	8:00	13:00	8:00	18:00		
		—	—	—	—	—		
		8:00	12:00	17:00	17:00	22:00		
古川トレーニングセンター	体育室（半面）	—	730	730	1,460	730	照明料 体育室 1時間410円。多目的トレーニング室 使用料に含む。	
	ステージ		310	310	620	310		
	多目的トレーニング室		730	730	1,460	730		
古川町森林公園	研修棟	集会室	—	770	1,100	1,870	1,100	暖房を使用する場合は、使用料金に使用料の30%を加算（10円未満は四捨五入） ・調理室使用料には器具、食器類の使用料を含む。 ・大和室は宿泊研修がある場合は使用不可 ・浴室は、宿泊者以外の者が使用する場合は15名以上 ・ガス代は、実費徴収。 ・宿泊者の布団代 別途 1,120円
		研修室第1		550	770	1,320	770	
		研修室第2（和室）		550	770	1,320	770	
	管理棟	調理室		550	550	1,100	550	
		大和室		770	1,100	1,870	1,100	
		小和室第1		330	550	880	770	
		小和室第2		330	550	880	550	
		体育室		660	990	1,650	990	
		浴室		1人220円				
		宿泊		1人1泊（大人）1,100円 1人1泊（小・中学生）550円				
テニスコート（1面につき）	—	1時間410円				夜間照明料 1時間410円		
林間広場	—	1,100	1,650	2,200	3,850	2,200	特別の設備を設けて電力を使用するときは、その電力料を使用料に加算	
キャンプ場	施設使用	1人1泊220円（小学生以上）				1日は24時間以内とする。		
野球場	—	1,150	2,200	2,200	4,400	2,200	夜間照明料 野球場 1時間1,780円 陸上競技場 1時間1,780円	
陸上競技場	—	1,150	2,200	2,200	4,400	2,200		
サン・スポーツランドふるかわ	グラウンド	1,150	2,200	2,200	4,400	2,200	夜間照明料 1時間1,780円	
	ミーティングルーム	410	730	730	1,460	730		
	グラウンドゴルフ場	1,100	1,650	2,200	3,850	—		
増島児童公園グラウンド	—	360	730	730	1,460	730	夜間照明料 1時間820円	
杉崎公園グラウンド	—	3,300	4,400	6,600	11,000	4,400	夜間照明料 1時間1,360円	
杉崎ゲートボール場	ゲートボール場	260	520	520	1,040	—		
黒内屋内運動場	—		2,200	2,200	4,400	—	使用時間区分 午前6:00—12:00 午後12:00—18:00 午前及び午後6:00—18:00	

備考 施設を併用する場合は、併用団体数で除した額とする。（10円未満は四捨五入）

施設附属設備使用料

名称	区分	単位	使用料	備考
古川町森林公園	テント持込み料	1張	550円	
	自動車乗入れ料	1台	550円	
	キャンピングカー乗入れ料	1台	1,100円	
	バイク乗入れ料	1台	270円	10円未満を四捨五入

4 文化施設

名称	区分	使用料（円）					備考	
		早朝	午前	午後	1日	夜間		
		6:00	8:30	13:00	8:30	18:00		
		—	—	—	—	—		
		8:00	12:00	17:00	17:00	22:00		
古川郷土民芸会館	—	—	1,250	1,460	2,720	1,460	冷暖房を使用する場合は、使用料金に使用料の30%を加算	
	電気炉		素焼き1回730円 本焼き1回1,460円					

飛驒の山樵館 飛驒市美術館	展示室1	—	1,880	2,090	3,980	—	(10円未満は四捨五入)
	研修室		1,780	1,990	3,770	1,990	
	展示室2		5,340	6,070	11,410	—	

名称	区分		入館料			備考
飛驒市美術館	常設展	個人	大人200円 高校生以下無料			身体障がい者は20%割引 (10円未満を切り捨て)
		団体(20人以上)	大人160円 高校生以下無料			
	企画展	1,000円の範囲内				

5 古川町保健センター

名称	区分	使用料(円)					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
古川町保健センター	集団指導室	—	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00	・冷暖房を使用する場合は、 使用料金に使用料の30%を 加算(10円未満は四捨五入) ・栄養指導室使用料には食器 類・ガス使用料を含む。
		—	440	440	880	440	
		—	550	660	1,210	660	
	栄養指導室	—	660	770	1,430	770	

6 古川町総合保健福祉センター

名称	区分	使用料(円)					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
古川町総合保健福祉センター	集会室	6:00 — 8:00	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00	・上段の額は、飛驒市古川町 総合保健福祉センター条例 第6条第1項第3号する場 合に適用に掲げる者が利用 し、下段の額は同条例第7 条に掲げる者が利用する場 合に適用する。 ・冷暖房を使用する場合は、 使用料金に使用料の30% (多目的ルームは50%)を 加算(10円未満を四捨五 入)
		—	660	660	1,320	660	
		—	1,980	1,980	3,950	1,980	
		—	660	660	1,320	660	
		—	1,980	1,980	3,950	1,980	
		—	110	220	330	220	
		—	330	660	990	660	
		—	110	220	330	220	
		—	330	660	990	660	
		—	3,520	3,960	7,490	3,960	
	多目的ルーム	10,560	11,880	22,440	11,880		
	ボランティア ルーム	550	660	1,210	660		
	母子福祉室	1,650	1,980	3,630	1,980		
		440	550	990	550		
		1,320	1,650	2,970	1,650		

7 高度情報センター

名称	区分	使用料(円)					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
高度情報センター (飛驒市図書館2階)	情報発信室	—	9:00 — 12:00	13:00 — 17:00	9:00 — 17:00	18:00 — 22:00	冷暖房を使用する場合は、使 用料金に使用料の30%を加算 (10円未満は四捨五入)
		—	1,250	1,670	2,930	1,670	
		—	410	520	940	520	
	メディア編集室	—	2,090	2,820	4,920	2,820	
	情報交流広場	—					

【河合町】

1 学校開放施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:00 — 12:00	13:00 — 17:00	8:00 — 17:00	18:00 — 22:00	
河合小学校	屋内運動場	—	730	730	1,460	730	・ 屋内運動場は半面使用の額 ・ 屋内運動場照明施設使用料 1時間410円 ・ グラウンド夜間照明施設使用料 1時間830円
	グラウンド	410	730	730	1,460	730	

2 公民館施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00	
河合町公民館	児童室	—	330	440	770	440	・ 調理器具を使用する場合は、520円を加算 ・ 冷暖房を使用する場合は、使用料金に使用料の30%を加算（10円未満は四捨五入）
	第1研修室		440	440	880	440	
	第2研修室		440	550	990	550	
	第3研修室		660	660	1,320	660	
	高齢者研修室		330	330	660	330	
	婦人研修室		330	330	660	330	
	視聴覚室		440	440	880	440	
	図書室		330	330	660	330	
	相談室		440	550	990	550	
	調理実習室		440	550	990	550	
	大会議室		1,760	1,980	3,740	1,980	
	ステージ		330	330	660	330	

3 コミュニティ施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00	
高齢者活動・生活支援促進機械施設	第1研修室	—	770	880	1,650	880	暖房を使用する場合は、使用料金に使用料の30%を加算（10円未満は四捨五入）
	第2研修室		660	770	1,430	770	

4 スポーツ施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:00 — 12:00	13:00 — 17:00	8:00 — 17:00	18:00 — 22:00	
元田体育館	—	—	730	730	1,460	730	照明料 1時間410円
角川体育館	—	—	730	730	1,460	730	
稲越健康管理センター	体カテスト室	—	310	310	620	310	・ 照明料 使用料に含む。 ・ 暖房料金は使用料の30%加算（10円未満は四捨五入）
	休憩室		310	310	620	310	
稲越運動広場	グラウンド	580	1,150	1,150	2,300	1,150	夜間照明料 グラウンド 1時間1,360円 テニスコート 1時間410円
	テニスコート (1面あたり)	360	730	730	1,460	730	
羽根運動広場	グラウンド	360	730	730	1,460	730	

元田運動広場	グラウンド	580	1,150	1,150	2,300	1,150	夜間照明料 1時間1,360円
角川グラウンド	—	360	730	730	1,460	730	夜間照明料 1時間830円
角川ゲートボール場	ゲートボール場	260	520	520	1,040	—	
角川屋内運動場	土間体育館	—	520	520	1,040	520	・照明料 1時間410円 ・暖房料金は使用料の30%加算（10円未満は四捨五入）
市営水泳プール	河合プール	—	高校生以上100円・中学生以下50円・幼児無料			—	

備考 施設を併用する場合は、併用団体数で除した額とする。ただし、10円未満は四捨五入。

【宮川町】

1 学校開放施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:00 — 12:00	13:00 — 17:00	8:00 — 17:00	18:00 — 22:00	
宮川小学校	屋内運動場	—	730	730	1,460	730	・屋内運動場は片面使用の額 ・屋内運動場照明施設使用料 1時間410円 ・グラウンド夜間照明施設使用料 1時間830円
	グラウンド	410	730	730	1,460	730	

2 公民館施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00	
宮川町公民館	会議室1	—	440	550	990	550	冷暖房料金は使用料の30%加算（10円未満は四捨五入）
	会議室2	—	440	550	990	550	
	会議室3	—	440	550	990	550	

3 コミュニティー施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00	
大無雁コミュニティーセンター	集会室	—	1,250	1,460	2,710	1,460	・暖房料金は使用料の30%加算（10円未満は四捨五入） ・調理器具を使用する場合は520円を加算
	調理室	—	410	520	930	520	
	研修室1	—	520	620	1,140	620	
	研修室2	—	620	730	1,350	730	
	和室	—	200	200	400	200	
	図書談話室	—	310	310	620	310	
西忍コミュニティーセンター	大会議室	—	1,360	1,570	2,930	1,570	
	調理室	—	310	310	620	310	
	和室1	—	410	520	930	520	
	和室2	—	410	520	930	520	
坂下生活改善センター	生活技術改善研究室	—	1,570	1,780	3,350	1,780	
	研修室1	—	620	730	1,350	730	
	研修室2	—	520	620	1,140	620	

宮川町高齢者コミュニティセンター	大会議室	—	1,570	1,780	3,350	1,780
	調理室		410	520	930	520
	研修室1		520	620	1,140	620
	研修室2		620	730	1,350	730
	会議室		410	410	820	410

4 スポーツ施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:00 — 12:00	13:00 — 17:00	8:00 — 17:00	18:00 — 22:00	
宮川スポーツ公園施設	多目的グラウンド	580	1,150	1,150	2,300	1,150	・ 片面使用の場合、半額（10円未満を切り上げ） ・ 夜間照明料 1時間1,360円
	テニスコート（1面あたり）	580	730	730	1,460	—	
宮川山村広場施設	グラウンド	360	730	730	1,460	730	・ 片面使用の場合、半額（10円未満を切り上げ） ・ 夜間照明料 1時間830円
宮川アリーナ	土間体育館	—	730	730	1,460	730	・ ゲートボール1面あたりの使用料 ・ 照明料 1時間410円 ・ 暖房料金は使用料の30%加算（10円未満は四捨五入）
坂下体育館	—	—	730	730	1,460	730	照明料 1時間410円
坂下グラウンド	—	260	520	520	1,040	—	
大無雁広場	グラウンド	260	520	520	1,040	520	夜間照明料 1時間830円
西忍広場	グラウンド	260	520	520	1,040	520	
種蔵広場	グラウンド	260	520	520	1,040	520	
杉原広場	グラウンド	260	520	520	1,040	520	
市営水泳プール	宮川プール	—	高校生以上100円・中学生以下50円・幼児無料			—	

備考 施設を併用する場合は、併用団体数で除した額とする。ただし、10円未満は四捨五入。

5 文化施設

名称	区分	入館料		備考
飛騨みやがわ考古民俗館	個人	大人310円	小人(小・中学生)150円	身体障がい者は、20%割引（10円未満を切り捨て）
	団体(20人以上)	大人250円	小人(小・中学生)120円	

【神岡町】

1 学校開放施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:00 — 12:00	13:00 — 17:00	8:00 — 17:00	18:00 — 22:00	
神岡小学校 神岡中学校	屋内運動場	—	730	730	1,460	730	・山之村小中学校以外の屋内運動場は半面使用の額 ・屋内運動場照明施設 使用料 1時間410円 ・グラウンド夜間照明施設 使用料 1時間830円
	グラウンド	410	730	730	1,460	730	
山之村小中学校	屋内運動場	—	730	730	1,460	730	
飛騨神岡高校 運動場 夜間照明施設	夜間 照明	全灯	1時間3,560円				
		野球場	1時間1,780円				
		サッカー場	1時間1,780円				

2 公民館施設・コミュニティー施設

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00	
神岡町公民館	ホール	—	3,300	3,850	7,150	3,850	・調理器具を使用する場合は520円加算 ・冷暖房料金は使用料の30%加算(10円未満は四捨五入)
	舞台のみ		1,100	1,320	2,420	1,320	
	料理教室		550	660	1,210	660	
	和室1		220	330	550	330	
	和室2		220	330	550	330	
	和室3		220	330	550	330	
	作業室		330	440	770	440	
	控室		330	440	770	440	
	会議室1		440	550	990	550	
	会議室2		440	550	990	550	
	会議室3		440	550	990	550	
	小会議室		220	220	440	220	

名称	分類	種類又は品目	単位	使用料（円）		
				ホール	控室	大会議室
神岡町公民館	舞台施設	金びょうぶ	1双	1,100		
	楽器	グランドピアノ	1台	3,300		
		たて型ピアノ	1台		550	550
	照明施設	音響施設	1式	5,500		
		照明施設	1式	5,500		
スクリーン		1式	550			

名称	区分	使用料（円）					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00	
釜崎生涯学習館	子育て支援室	—	770	880	1,650	880	・調理器具使用 520円加算 ・冷暖房料金は使用料の30%加算(10円未満は四捨五入)
	調理室		660	770	1,430	770	
山之村地区 多目的集会施設	小会議室(1階)	—	330	330	660	330	
	多目的室		440	440	880	440	
	大会議室(2階)		990	1,100	2,090	1,100	

東町コミュニティーセンター	小会議室	—	2,610	2,610	5,220	2,610	暖房料金は暖房器具1台につき520円加算
	会議室1		2,610	2,610	5,220	2,610	
	会議室2		2,610	2,610	5,220	2,610	
	中会議室		5,230	5,230	10,460	5,230	
	集会室		10,470	10,470	20,940	10,470	
	調理室		1,040	1,040	2,080	1,040	
夢館	各室	—	一区分毎に1,040円 ※区分：午前8:30-12:00、午後12:00-18:00、夜間18:00-21:30				暖房料は一区分毎1,040円
上村地区コミュニティー施設	アリーナ	—	1,650	1,870	3,520	1,870	
	和室		110	110	220	110	
	調理室		110	220	330	220	
神和荘	1階 和室	—	230	230	460	230	冷暖房料金は使用料の30%加算（10円未満は四捨五入）
	1階 台所		230	230	460	230	
	2階 和室		450	450	900	450	
神岡町ふれあいセンター	大会議室	—	1,430	1,540	2,970	1,540	暖房料金は使用料の30%加算（10円未満は四捨五入）
	大会議室(半面使用)	—	550	660	1,210	660	
	大会議室(ステージのみ)	—	220	330	550	330	
	中会議室	—	330	440	770	440	
	小会議室	—	220	330	550	330	
	和室1	—	110	220	330	220	
	和室2	—	220	220	450	220	
	身障りハビリ室	1人1回につき100円					

4 スポーツ施設

名称	区分	使用料					備考	
		早朝	午前	午後	1日	夜間		
		6:00 — 8:00	8:00 — 12:00	13:00 — 17:00	8:00 — 17:00	18:00 — 22:00		
サン・ビレッジ神岡	アリーナ	—	730	730	1,460	730	・アリーナは半面使用の額 ・照明料 アリーナ1時間410円。 トレーニング室は使用料に含む	
	トレーニング室		310	310	620	310		
桜ヶ丘体育館	体育室	—	730	730	1,460	730	・体育室は半面使用の額 ・照明料 体育室 1時間410円 卓球場・柔道場・剣道場・会議室・トレーニング室照明施設使用料は使用料に含む。 ・公開使用 高校生以下・身障者・70歳以上は50円	
	卓球場		520	520	1,040	520		
	柔道場		520	520	1,040	520		
	剣道場		520	520	1,040	520		
	会議室		310	310	620	310		
	トレーニング室		310	310	620	310		
	シャワー		1回につき100円					
	公開使用(体育室・卓球場・柔道場・剣道場・トレーニング室)		100	100	200	100		
釜崎社会体育館	体育室	—	730	730	1,460	730	照明料 1時間410円	
釜崎屋内 ゲートボール場	土間体育館	—	730	730	1,460	730	照明料 1時間410円	
坂巻公園野球場	グラウンド	1,150	2,200	2,200	4,400	2,200	夜間照明料 1時間1,780円	
山田体育館	屋内運動場	—	730	730	1,460	730	照明料 1時間410円	
山田グラウンド	—	410	730	730	1,460	730	夜間照明料 1時間830円	
神岡東グラウンド	—	410	730	730	1,460	—		
市営水泳プール	旭ヶ丘プール	—	高校生以上100円 中学生以下50円 幼児無料			—		

備考 施設を併用する場合は、併用団体数で除した額とする。(10円未満は四捨五入)

5 生涯学習施設

名称	区分	使用料					備考
		早朝	午前	午後	1日	夜間	
		6:00 — 8:00	8:30 — 12:00	13:00 — 17:00	8:30 — 17:00	18:00 — 22:00	
神岡東生涯学習館	多目的スペース	—	770	880	1,650	880	午前、午後、夜間の区分を通して使用した場合、使用区分を合わせた使用料とする。
	陶芸室		660	770	1,430	770	
	電気炉		素焼き(1回720円) 本焼き(1回1,440円)				
	生涯学習備品倉庫	10㎡につき日額5円					

6 文化施設

名称	区分	入館料	備考
高原郷土館	個人	大人470円 小人(小・中学生)260円	身体障がい者は20%割引(10円未満を切り捨て)
	団体(20人以上)	大人410円 小人(小・中学生)200円	
史跡江馬氏館跡公園会所・庭園	個人	大人200円 小人(小・中学生)100円	
	団体(20人以上)	大人160円 小人(小・中学生)80円	